

地方公営企業等金融機構への出資金について（案）

1 出資金総額

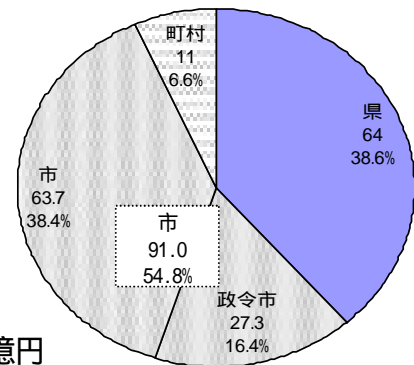
出資金総額は現在の公庫資本金額 166 億円を基本とする。

2 各団体区分別の出資金額

応益性及び応能性を基本として算定する。

団体別出資額及び割合（単位：億円）

団体区分	出資額(案)(構成割合)
都道府県(47)	64.0 億円 (38.6%)
市(政令市を含む。)(762)	91.0 億円 (54.8%)
町村(1,038)	11.0 億円 (6.6%)
合計	166.0 億円 (100.0%)



< 団体区分別出資額算定の考え方 >

64 億円 = 「出資基本額」 55.7 億円 + 「追加出資調整額」 8.3 億円

(1) 出資基本額の算定

「応益性」に基づく算定

出資総額の 1/2(83 億円)... 地方自治体全体の貸付残高に占める都道府県分の割合をもとに按分により算出。

「応能性」に基づく算定

出資総額の 1/2(83 億円)... 地方自治体全体の標準財政規模に占める都道府県分の割合をもとに按分により算出。

上記及びの額の合計を「基本額」とする。... (55.7 億円)

(2) 追加出資調整額の算定（市場信認度の向上等）

都道府県・政令市による出資割合をさらに引き上げることで機構への市場の信認度を向上させ、より安価な資金の安定的供給に係る機構機能の強化を図るとともに、財政力が弱い市町村の負担を軽減し各都道府県内の市・区及び町村による社会基盤整備の円滑な推進を支援していく立場から、都道府県は「基本額」55.7 億円に加え、上記(1)の方法で算定された「市町村(政令市を除く。)」分83 億円の1割相当8.3 億円を追加出資する。

3 各都道府県の出資額の配分

(1) 出資基本額の配分

各都道府県別の「貸付残高」及び「標準財政規模」の割合に基づき、上記1(1)による方法で算出された額を「基本額」とする。

(2) 追加出資調整額の配分

追加出資総額8.3 億円の半分(4.15 億円)ごとに、政令市を除く全市町村の「貸付残高」及び「標準財政規模」に占める各都道府県内の市町村の割合をもとに、それぞれ按分によって算出した額の合計額をもって、当該都道府県の出資調整額とする。

(3) 各都道府県の出資額の算定

上記(1)及び(2)の合算額を、各都道府県の出資額として算定する。

都道府県別出資額(案)

(単位:百万円)

都道府県名	貸付残高	出資額	標準財政規模	出資額	県内市町村 貸付残高	県内市町村 標準財政規模	追加	出資計
北海道	162,388	58	1,247,346	199	797,863	1,108,751	45	303
青森県	66,812	24	351,467	56	273,064	341,581	15	95
岩手県	94,612	34	361,576	58	276,122	345,860	15	107
宮城県	167,609	60	419,192	67	232,723	311,189	13	140
秋田県	59,431	21	303,287	48	229,591	300,163	13	82
山形県	93,712	33	299,140	48	262,285	284,867	13	95
福島県	68,373	24	446,350	71	368,813	470,917	20	116
茨城県	177,427	63	525,595	84	371,931	590,957	23	170
栃木県	63,910	23	386,393	62	279,647	397,355	16	101
群馬県	86,590	31	369,004	59	252,128	412,403	16	105
埼玉県	241,776	86	912,723	146	435,637	981,846	32	264
千葉県	194,101	69	799,659	128	352,915	905,293	28	225
東京都	242,718	86	3,376,209	540	233,547	2,673,296	57	683
神奈川県	181,866	65	1,064,305	170	352,071	697,036	24	259
新潟県	73,648	26	540,457	86	356,756	415,726	19	131
富山県	83,839	30	255,683	41	254,200	254,422	13	83
石川県	63,873	23	265,421	42	312,229	283,787	15	80
福井県	66,823	24	219,234	35	139,736	188,295	8	67
山梨県	72,234	26	226,085	36	155,538	213,204	9	71
長野県	91,203	32	460,647	74	488,782	553,740	26	132
岐阜県	64,796	23	403,734	65	301,144	451,368	18	105
静岡県	127,142	45	621,748	99	242,002	448,557	16	161
愛知県	223,284	80	1,088,419	174	363,752	983,205	30	283
三重県	111,404	40	368,153	59	272,994	391,069	16	114
滋賀県	80,295	29	265,490	42	267,416	282,804	14	85
京都府	73,085	26	430,850	69	181,931	244,516	10	105
大阪府	210,132	75	1,299,632	208	648,692	954,405	38	321
兵庫県	202,168	72	908,868	145	701,504	852,351	38	255
奈良県	122,771	44	264,082	42	176,540	292,894	11	97
和歌山県	34,070	12	252,274	40	162,032	236,871	9	62
鳥取県	34,972	12	182,435	29	156,228	153,284	8	49
島根県	67,681	24	247,201	40	228,408	221,878	11	75
岡山県	161,162	57	373,442	60	480,418	458,423	23	141
広島県	115,723	41	497,105	79	304,884	399,070	17	138
山口県	110,891	39	335,979	54	241,728	332,108	14	107
徳島県	43,896	16	223,867	36	100,145	197,399	7	58
香川県	53,031	19	218,844	35	129,105	218,335	8	62
愛媛県	43,356	15	309,377	49	233,805	335,902	14	78
高知県	35,782	13	232,795	37	140,796	216,395	8	58
福岡県	78,935	28	765,709	122	312,941	529,084	20	170
佐賀県	20,515	7	216,232	35	145,196	187,292	8	50
長崎県	41,472	15	339,896	54	239,913	358,449	14	83
熊本県	44,772	16	382,690	61	300,050	422,963	17	94
大分県	50,070	18	291,236	47	162,782	283,335	10	75
宮崎県	58,040	21	283,058	45	206,553	260,391	11	77
鹿児島県	73,250	26	423,112	68	203,415	433,206	14	108
沖縄県	76,809	27	283,822	45	75,804	256,302	7	80
合計	4,712,448	1,678	24,339,820	3,890	13,405,752	22,132,543	830	6,400

地方公営企業等金融機構に対する出資について

地方公営企業等金融機構設立準備委員会は、地方公営企業等金融機構の設立に必要な地方自治体の出資について、次のとおりとする。

1 都道府県及び市町村の出資総額について

都道府県及び市町村の出資総額は、別紙のとおり、応能性を考慮した標準財政規模と応益性を考慮した貸付残高を基本とし、機構に対する市場の信用力を確保することなどを総合的に勘案し、次のとおりとする。

都道府県	64億円
市	91億円
町 村	11億円

2 各地方自治体が出資する額について

個々の地方自治体が出資する額については、前記1の配分方法を勘案しつつ、全国知事会、全国市長会、全国町村会において、それぞれが調整する。

なお、都道府県及び指定都市の出資額は、出資総額の55%程度を確保する。

3 出資の時期

原則として、平成20年度に出資する。

平成19年6月28日

地方公営企業等金融機構設立準備委員会

(別紙)

「1」についての考え方

都道府県及び市町村の出資額の算定に当たっては、応能性を考慮して、出資総額の2分の1を標準財政規模により、残り2分の1を応益性を考慮して貸付残高により、それぞれ配分する。

さらに、都道府県は、機構に対する市場の信用力を確保するため、市区町村(指定都市を除く。)の出資総額の1割程度を引き受ける。